

2008年10月10日
非暴力平和隊・日本

活動報告書 その1

庭野平和財団 2007年度前期助成金プロジェクト

[スリランカの平和と人権問題のトレーニング・ワークショップ]

I NP と NPJ の活動概要

① 設立目的・主な活動内容

■非暴力平和隊・日本（以下NPJ）は、非暴力的方法により紛争地域の平和構築を支援する国際NGOである非暴力平和隊（NONVIOLENT PEACEFORCE 以下NP）の日本グループとして設立された。目的と主たる活動は、紛争地域の現場で活動するフィールド・チーム・メンバー（以下FTM）の募集及び訓練、非暴力の思想及び運動の普及、人権の擁護及び平和の推進への寄与である。NPJはNPの趣旨に賛同し、NPの活動を支援するものであるがNPの下部組織ではなく、まったく独立したNGOである。

■NPは2002年11月に設立され、2003年9月よりスリランカで最初のプロジェクトを発足させた。2007年5月より、フィリピンのミンダナオにおいて第2のプロジェクトを開始、1年間期間限定のグアテマラ・プロジェクトは、2008年2月に目的を達成し完了した。

■NPJのこれまでの具体的活動としては、①NPの国内における広報・支持基盤の確立②スリランカ・プロジェクトに対する資金援助③FTM要員確保への協力（1名スリランカ派遣帰国、1名現在派遣中、2名はトレーニングを終えて待機中。）④非暴力連続講座開催他である。

②NP スリランカの活動

NPSL（非暴力平和隊スリランカ）は、スリランカの紛争多発地域に5つの拠点（ジャフナ、トリンコマリー、ムトゥール、ヴァルチェナイ、バティカロア、コロンボ）を設置し、地域のパートナー（コミュニティNGO；CBOs=Community-Based Organizations）と連携し活動している。

具体的には、国内難民キャンプ地訪問ならびに保護的プレゼンスの提供；コミュニティの指導者、平和活動家、宗教指導者、一般市民への護衛的同行；民族・宗教の異なるコミュニティ間紛争の調停斡旋；平和や人権問題に関するコミュニティの会合の支援；拉致少年兵家族の支援と当局との折衝；人権問題等に関する国際社会への情報発信；等である。

これらの活動はようやくその実を結び、地域の人々の認知を得、更に、国連諸機関やINGOにも高く評価されている。

II 活動の目的

[スリランカの平和と人権問題のトレーニング・ワークショップ]

① NPSL の最大の目的は市民の安全強化のために活動している地域のパートナーを支援すること；そして、すべての紛争が非暴力的手段により解決されるよう、地域のパートナーが対話とコミュニティ参画のスペースを創り出すのを支援することである。

NPSL は地域のパートナーと共同で支援グループの裾野を拡大し、さまざまな方法で宗教・民族の異なるコミュニティ間の調整・連携を図るなどにより暴力を抑制する。NPSL はまた、これらの地域の組織が国際的諸団体と連携できるよう支援する。更に NPSL は、内戦の結果生じた地域の脆弱性を保護・改善するために、草の根レベルでさまざまな国内外の NGO、政府諸機関と協働、協力する。

② 特にスリランカ東部地域、トリンコマリー地域では、2002 年の停戦合意前後より、民族・宗教の異なるコミュニティ間の争いを草の根レベルでの話し合いによる平和的解決を目指す平和委員会が組織化された経緯がある。2006 年頃からの政府と LTTE の戦闘の激化に伴い、平和委員会設立、拡大、強化の動きが停滞しあるいは活動停止状態になりつつあった。この頃より各地平和委員会の多くの指導者が平和的手段による話し合いや人権に関する教育の重要性を認識するに至り、NPSL に対して、それらのワークショップを各地で開催するよう要請してきた。

2007 年初頭から、NPSL はこれらの要請に応えるための資金援助を求めて、世界のメンバー団体に資金協力を要請した。NPJ は庭野平和財団に助成金を申請し認可されたので[スリランカの平和と人権問題のトレーニング・ワークショップ]として支援を開始した。

III [スリランカの平和と人権問題のトレーニング・ワークショップ]の

コンセプト

—活動の内容と方法—

■ 現地からのコンセプト・ノートから活動の内容と方法が明確にされる。コンセプト・ノートは二つあり、第 1 次ノートが概要を示し、第 2 次ノートは具体的な展開を示している。

① 2007 年初頭、NPSL はトリンコマリー地域に関し「平和委員会活性化資金」なるコンセプトを発表し、NPSL の月例報告においてメンバー団体に資金提供を呼び掛けた。そのコンセプトは以下のような内容であった。(NPSL の第 1 次ノート)

平和委員会活性化資金についてのコンセプト・ノート

■ 目的・対象：NPSLによる平和委員会の支援の背景にある主目的は、コミュニティの人々の保護に人々が主体的に係ること並びに、コミュニティの諸問題解決（民族間の）に対応する能力をつけるのを促進することである。

- ・直接の受益者：平和委員会メンバー
- ・関節の受益者：コミュニティと、特に女性や子供など弱者の人々
- ・地域（場所）：トリンコマリー地域、さらに特定するならば、ムトゥール、キニヤ、セルウィラ、トリンコマリー市街地周辺、サンガマ、ジャマリヤ

■ 支援の背景：トリンコマリーの平和委員会構成は地区により異なるが、ほとんどは警察署長（OIC）、地域の宗教指導者達、学校の校長、事業家たちである。或る平和委員会は強い指導力或いは‘上部委員会’を持ち、地方のNGOやCBOメンバーを含む支部組織（支部委員会）を通して広い範囲で活動している。多くの委員会は2002年の休戦協定後に草の根レベルでの平和の配当を促進すべく設立された。幾つかの委員会は問題解決のための活動に従事しているが、平和の配当の一部である人権問題のような基本的な重要問題は放置されてきた。一方では、暴力の増加が人々の対応能力を減少させた。今日、平和委員会メンバーは、恐怖から、コミュニティに影響を与える諸問題を取り上げようとする自信を失っている。これらのコミュニティに影響を与える直面するコミュニティの諸問題は人権侵害や家庭のまさに生存に関係するものである。

■ 支援の妥当性（有効性）：既に、平和委員会構造は連帯と支援の活躍の場を提供しているし、また、情報伝達ルートの開拓、動員、意識の高まり、協調、計画、最も脆弱な分野の割り出し、報告と照会、集団的働きかけの発展の場をも提供している。彼らは擁護者としての役割を果たし又代理者を変えるという特異な位置にある。現在備わっていないものは人権をベースとした働きかけであるが、これは彼らにそのようなスキルを持ち合わせていないからである。そのような意識と実践的なツールがなければ、コミュニティの暴力に対するエネルギーは打ち砕かれ平和の機会はないであろう。

■ NPSLの役割：NPSLは平和委員会メンバーの活動のスペースを増大する新たな機会を求めてきた。NPSLは平和委員会メンバーと、パートナーである人権グループとNPSLのワーカーが提供する関連のトレーニングプログラムとを積極的に結び付けようとしているだけでなく、特に平和委員会メンバーがコミュニティ内において犯罪者や侵害者に対し微妙な諸問題を提起できるよう働きかけている。例えば、NPSLはメンバーに対し安全な場所と旅行を提供し、地方当局と結びつける役割を果たし、メンバーを他の平和委員会と結びつけるなどして交流/情報交換を可能とし、そして、微妙な会合や事実調査訪問を促進している。

■ 平和委員会活性化資金：各委員会は平和委員会の活動を観察し、そして実際に関与することの学びを通じてのみ、各委員会に即したそれぞれ固有の支援活動を確認することができる。メンバーが人権問題により効果的に対応する際、行く手に立ちふさがる障害物の除去は、意識キャンペーンのごとき運動を始めたり、メンバーのトレーニングなどの能力を構築するための少額の資金を素早く提供することにより達成されるであろう。これら少額の投資は身近でモニターされ、NPSL が最近始めたモニタリングシステムによって評価することができる。

② 第1次コンセプト・ノートに基づき、より具体的な企画が作成された。(第2次ノート)

トリンコマリー地域平和委員会のための人権についての能力開発

一人権能力開発 (HRCD) プログラム：ワークショップ・シリーズのコンセプト

■背景：この構想は、人権問題に関わる件で平和委員会が能力を高めるための段階的なワークショップを展開しようとするものである；各平和委員会でスキルと情報の格差があること、これらが目的遂行にあたり効果的なロビー活動の妨げとなっていることが判明したからである。HRCD の企画（デザイン）は、ロビー活動のアクセスや必要とするスキル・知識を持ってない人達に、彼らの目的が効果的に達成されるための公平な条件を提供することを目的とする。プログラムは、それぞれの平和委員会指導者たちにトレーニング、支援、ならびにネットワーク作りの機会を提供する。焦点は、トリンコマリーのコミュニティで、個々人の主張するスキルを強化することと、人権を擁護する持続可能なメカニズムを構築するツールを提供することに置かれる。

■対象地域（平和委員会）：以下の平和委員会のための HRCD：

1. ムトゥール、セルウィラ地区
2. キニヤ、カンターレ地区
3. トリンコマリー市街地周辺、タンバラカマン地区
4. トリンコマリー市街地周辺サリ/サンパルティブ、ニラヴェリ地区
5. トリンコマリー市街地周辺モラウエラ、クッチャヴェリ地区

■参加者：地区の平和委員会は、上部委員会、支部委員会のメンバーと協議して参加の意思を持つ人たちを選出する。既によく機能している委員会（ムトゥール平和委員会など）、活動を活性化したいと欲している委員会（モラウエラなど）、組織化の途上にある委員会（サリ/サンパルティブなど）すべてを対象としている。

■ワークショップ概要：5つの集中ワークショップで、隣接した地域のいくつかの平和委員会から、すべて3つのコミュニティ（民族）を代表する15-20名が集まり、2日間で人権、紛争解決、組織開発などの分野で3名の専門家による講習を受ける（学ぶべき分野は事前にニーズ調査により確認する）。NPの役割は、トレーニングの成果…トレーニング後の活動…を観察しフォローアップし、人権擁護の更なるニーズを決定する。3ヶ月後に受講者は1日の集会のために再び集められ、2人のトレーナーの指導のもと、受講者の経験、挑戦、成果について話し合いを持ち、学習を深める。

③ NPJとしての対応

NPJは、NP設立に当初より積極的に参画してきた経緯があり、国際理事を送っている。最初のパイロット・プロジェクトであるスリランカ・プロジェクトにFTM第1陣として大島みどりが赴任したこと（現在後任として徳留由美が赴任）、アジアにあるスリランカと日本との特別な関係などを考慮し、積極的な貢献を意図してきた。このコンセプトについて現地と協議を重ね、次のようなスリランカ平和への貢献ができると判断した。

期待される成果

(1) 短期的な成果：

「平和と人権問題」教育の浸透により、紛争予防や紛争解決の手段を具体的に身につけ、地域の話し合いの場が実現され地域の信頼関係が構築される。その結果①拉致や他の人権侵害を当局や、他の国際機関に訴える家族の増加②コミュニティ間の暴力の減少③国内難民の受け入れ地域への円滑な移動の推進の実現④国内難民の故郷への帰還の促進⑤児童の徴兵のための拉致の減少等が期待できる。

(2) 長期的な展望：

コミュニティの紛争予防、紛争解決のためのメカニズム、即ち信頼構築は徐々に地域的拡大が図られる。「平和と人権問題」のワークショップは、その内容をステップアップし、指導者層から一般市民へと対象を拡大、トリンコマリー地域以外の地域でもワークショップの重要性が認識され、実施されることが期待できる。更に、ワークショップの構想は、スリランカ人権委員会、政府の地方長官（Government Agent、District Governor）やUNHCR、UNICEFなどの国際機関も期待と関心を持っている。この成果は国内外当局の関心を一層高め、スリランカ和平に大きな推進力となることが期待される。

④ 庭野平和財団への助成金申請

以上の経緯を踏まえ、庭野平和財団2007年度前期助成金を2007年4月25日申請し、6月27日に同財団より助成決定の通知を受け、2007年8月1日より正式にプロジェクトの活動が開始された。

IV 活動の実施経過

(1) 構想と準備段階

イ) トリンコマリー地域平和委員会活性化のための人権と平和構築活動の骨太計画（骨組み）は以下の3段階で、上部より下部へと浸透を図り、最終的にはトリンコマリー地域全体を強化する試みとしている。

- ① 第1段階：PC代表者（リーダー）の人権関係のワークショップ
- ② 第2段階：上記ワークショップのフォローアップ並びに地区レベルでのワークショップ開催
- ③ 第3段階：トリンコマリー地域各PCのネットワーク作りによる地域全体の活性化の定着

ロ) PCのレベルが各地区、コミュニティでばらばら（知識・経験・組織の格差が大きい）であったために、第1段階のワークショップ開催実現に至るまでに予想以上の時間と労力を要した。その間、2008年1月、スリランカ政府による一方的な停戦協定破棄、LTTEとの交戦の激化・拡大、LTTEによる自爆攻撃の頻発等による治安の悪化、委員会メンバーの動揺、交通・通信・移動の制限など情勢が急変した。特にLTTE支配地域と接し、政府軍事施設の重要拠点を擁するトリンコマリー地域への影響は大であった。

ハ) これらの情勢に鑑み、阿木、大橋は2008年2月初旬スリランカを訪問しNPSLの幹部と会談し、トリンコマリーを訪問して直接各地のPC委員会メンバーと接触して本プロジェクトの進捗状況や問題点などを把握、同時に現地での困難な諸情勢を理解することができた。また、たまたま2月9日のトリンコマリー地域の各地の代表者メンバーが集まった会合に出席する機会を得た。この時点では、まだ、第1回のワークショップ開催の明確な日程、内容などは確定していなかったと思われる。そして、帰国後しばらくして、3月29日、30日の第1回目のワークショップ開催予定の連絡を受けた。

(2) 第1回ワークショップ（2008年3月29-30日開催）

—トリンコマリー平和委員会能力構築ワークショップ—

概要

主催者：NPSL、トリンコマリー

支援者：庭野平和財団、日本

期間：2日間

月日：2008年3月29日、30日

進行係：Juddy (WACCO), Ali Palh (NP トリンコマリー), Yugeswaran 神父 (CPPHR)

会場：トレーニング・ホール、人権推進・保護センター (CPPHR) トリンコマリー

通訳：Madhu (主)、補佐 Suhaib、Jalil、Stephen

写真：Phil De Silva、由美

記録：Madhu、Ali Palh

“平和の実現に非常に有益な新しいメカニズムを学ぶことができた、貴重な出会いの機会を作ってくれた NP の努力に感謝します。”（ムスリム）

“このワークショップは、すべてが非常に重要な紛争解決と平和に関する様々な角度から課題を取り上げたものでした。すべての人が集まってお互いに経験を学び、共有する場を作り続けることは非常に大切です。”（シンハラ）

“ワークショップは大変興味深く有益でした。このような貴重なイベントを開催した NP トリンコマリーに感謝します。”（タミル）

上記は日本の庭野平和財団の助成金により開催された 2 日間の能力開発ワークショップに参加した 3 名の参加者のコメントである。

何よりも 3 つの民族のコミュニティから 20 名が参加したこと自体が画期的なことであった。主催者である NP スリランカは、この国の主要言語であるタミル語とシンハラ語それぞれのセッションを持つために有能な人材を起用した。NP スリランカはこのワークショップを支援していただいた庭野平和財団に心からの謝意を表したい。同時に、ワークショップを通じて進行役を務めてくださった Judy 女史、場所とスタッフを提供してくださった CPPHR、すべての部門で丁寧にもたまたま貴重な参加をしてくれた Yogeshwaran 神父、このワークショップを成功に導いたすべてのパートナー、セッション・リーダー、政府関係者、宗教指導者への謝意が表明された。

■目的：

- ・ トリンコマリー地域で平和構築、紛争可決に当たっている平和委員会、平和団体の能力を構築
- ・ スリランカの 3 つのコミュニティ（シンハラ、タミル、ムスリム）の指導者たちが相互理解を深めて 3 つのコミュニティ間の橋渡しをする
- ・ コミュニティ・レベルで活動している平和活動家や団体に、人権とそのメカニズムに関する国の基準並びに国際的基準の理解と知識を広める
- ・ ワークショップの重点は個人の主張・唱道・弁論するスキルの強化であり、トリンコマリーのコミュニティにおける人権を主張する持続的なメカニズムを構築する手段を提供することである。

■準備：2 日間のワークショップに先立ち、キニヤ、ムトゥール、セルウィラ、イチャランパタイ、トリンコマリー市街地域の平和委員会の 15 名の平和活動家と事前の打ち合わせを 1 日持った。この打ち合わせの目的は、平和委員会がどの分野で多くの情報や成功事例を必

要としているかを確認するためであった。彼らは和解、紛争解決、国内難民の権利、人権、非暴力的対話、スリランカ非常事態法についてのトレーニングを提案した。

■プログラム（詳細は別紙）

29 日

- ・ 法律：緊急事態法と市民の保護（タミル語とシンハラ語セッション別々）
- ・ 法的援助：出生証明書、その他の書類に関する手続き
（NRC-ICLA の好意によりタミル語とシンハラ語セッション別々）
- ・ 紛争解決：タイプと兆候（タミル語とシンハラ語セッション別々）
- ・ 基本的人権
- ・ 保護観察部門の機能と活動（保護観察部：Ravi 氏）

30 日

- ・ 非暴力的対話（タミル語とシンハラ語セッション別々）
- ・ 紛争解決スキル：和解、仲裁、交渉
- ・ スリランカ人権メカニズム（人権委員会：Amalan 氏）
- ・ 家庭内暴力と女性に対する暴力に関する法令（人権委員会：Amalan 氏）
- ・ 国内難民の権利についての国連のガイドライン（人権委員会：Amalan 氏）
- ・ 早期警報指標の開発（WACCO：Judy 女史）
- ・ 再定住と復興に関するブリーフィング（Amaraweera 海軍少将）

■参加者

このワークショップに参加した主要なグループは、トリンコマリー地域の6つの地区、キニヤ、ムトゥール、セルウィラ、イチャランパタイ、トリンコマリー市街地域の各地区のさまざまな平和団体、平和委員会、平和構築・紛争解決で活動するコミュニティの団体（CBO）からの参加者であった。このプログラムにおいて、もっとも重要な対象グループは次のような平和委員会メンバーを含みます：個人、女性、若者、平和/共存推進者、人権擁護者、コミュニティ奉仕者、宗教指導者。

（3）参加者からの提案

- ・ 取り上げられたトピックスは重要なものだが、次回以降のワークショップでは特別なテーマ分野にフォーカスすることが、より現実的で達成可能な戦略と行動を発展させるために有益である。
- ・ 多くの参加者にとって、今回のワークショップは目を開かせる体験であった。彼らは、NP が今後引き続き、このような経験を共有し、コミュニティメンバー間の和解と一体感の精神を醸成できるようなイベントを企画、実施してほしい、と提案した。

- ・ ワークショップはそれぞれの地域のコミュニティのニーズに基づき、地区ごと並びに各平和委員会ごとに行われる必要がある
- ・ 各地域の平和委員会間の交流は将来も継続されるべきである
- ・ コミュニティ間の争い、紛争を解決し、国内難民再定住と平和構築分野で政府、市民社会、地域コミュニティを支援することができるすべての地区の平和委員会のネットワーク作りが必要である
- ・ それぞれの経験を学び各地の現状を確認するため、各地の平和委員会が訪問しあう機会を作るべきである

結論として、3つの異なる民族が一緒になって活動している社会で、暴力を減少させ抑制する草の根主導の介入を進める NPSL にとって今回のワークショップは中枢の段階であった。NP はトレーニングの成果…トレーニングに続く諸活動…を観察しフォローアップし続け、人権擁護のためのさらなるニーズを確定していきたい。

(4) 第1回ワークショップ以降の活動

- ① 上述の「参加者からの提案」も考慮した第2段階以降の実施状況は以下のとおりである。(第2段階：PC代表者(リーダー)の人権関係のワークショップのフォローアップ並びに地区レベルでのワークショップ開催。第3段階：トリンコマリー地域各PCのネットワーク作りによる地域全体の活性化の定着)スリランカ政府の国際的NGOの排除の方針が強化される情勢下で、トリンコマリーのNPの国際スタッフのビザの入手・更新が困難な状況にあるが、NPSLとしては、3つの民族が共生している社会で暴力を減少させ抑止するための草の根指導による介入を促進するための重要な段階にあると認識し、さまざまな困難を克服して本プロジェクトを推進する意向である。
- ② 2008年4月3日、ワークショップを主導していただいた人権推進・保護センターのYugeshwaran神父と面談、各地のPCレベルでのワークショップが必要であること、今回のワークショップを通じ人権推進・保護センターと各地のPCとのリンケージができたことの評価、PCに対する法律相談の提供を行うなどの報告があった。
- ③ 4月7日、メソジスト教会のPushparaniシスターを訪問。
- ④ 4月9日、ワークショップに参加したKumar神父を訪問。ワークショップの学びにより、国内難民や一般市民が旅行やその他で必要とされる書類(身分証明書、結婚証明書など)作成を支援することが可能となったとの感謝と報告。
- ⑤ 4月20日、Caritas EHEDのDias神父訪問。紛争で被害を被った特に婦人たちの生活必需品で、NPがPCを支援できないかとの相談を受ける。
- ⑥ 5月26日、Anpuvalipuram平和委員会メンバー、Rajeswarans氏(タミル)を訪問、隣接するコミュニティの平和委員会とミニ・ワークショップを開き能力構築する方策を検討中との報告があった。

- ⑦ 5月27日、AHAM代表 Nawam氏を訪問、ワークショップで特に役立ったのは早期警報システム（暴力などの発生の可能性を早期に予知する連絡網など）の指標を開発することであった。また、国内難民支援の国のメカニズムや支援の内容、国内難民に関する人権委員会の機能と権限について知ることができたのは有益であったとのコメントがあった。
- ⑧ 5月27日、ムトゥール平和委員会書記長 Iqbal氏を訪問。管轄内のある地域の紛争の解決にNPの支援を要請し、また、ムトゥール委員会の支部や村レベルでのミニ・ワークショップを今後計画するとの報告があった。
- ⑨ VPRF代表 Kamalachrndrn氏を訪問。15才から29才の若者を対象とした小規模の非暴力対話のワークショップを計画していることと、住民のためのコミュニティ・レベルの行政の仕組みについての小規模のワークショップも企画したいとの報告があった。
- ⑩ 6月5日、キニヤ地区のJamyathulai Ulamaムスリム代表のMoulana Nazar氏を訪問。3つの民族の宗教指導者が一堂に会したワークショップを評価。キニヤ地区のムスリムとタミルとの関係は改善されており、集会が開かれていること、必要に応じトリンコマリーに支援を要請するとの報告があった。南部のバティカロア地域のムスリムとタミルの紛争の影響はキニヤには及んでないとのこと。
- ⑪ 6月20日、ムスリム宗教指導者でムトゥールのイスラム法廷の長である Moulana Karim氏を訪問。同氏はムスリムとタミルとの緊張関係は完全に解決していないとの報告。
- ⑫ 6月29日、VPRFのKamalachnadrán氏を再訪。児童の権利侵害に対するキャンペーンをしたいとの要請あり。
- ⑬ キニヤ地区Habib Nagar地域の平和委員会の支援についてJamil Gafoor氏を訪問。同時に、漁業組合とキニヤ行政府を訪問しNPの協力を申し出た。
- ⑭ 7月（日は記載なし）、仏教指導者Mahindavanshathera氏を訪問。民族、宗教間の良好な関係が維持されているとの報告。Aham平和委員会、ムトゥール平和委員会、Ampuvalipuram平和委員会を訪問し、その後のミニ・ワークショップの計画の進展状況の報告を受けた。
- ⑮ 8月21日、コロンボ市民社会団体とトリンコマリーの平和委員会代表者の会合が開催され、各地から13以上の代表者が参加した。目的はトリンコマリーの市民の保護と安全のためのコロンボ市民団体との協力である。また、スリランカの平和構築のためのメディアの活用についても話し合った。現地の正確な情報をメディアが掲載して国民の理解を深め、平和に対する一体感を醸成するためである。

V 活動の成果と今後の課題

- (1) これまでの報告のように3月29日、30日の平和委員会代表者（リーダー）を対象と

したワークショップは大きな成果をあげ、参加者はそれぞれの地区で各段階の平和委員会を強化するためのミニ・ワークショップの開催や他の委員会・組織との連携を始めるなど活動を行っている。

NPSL は次の諸点で平和委員会が中枢の役割を果たすと確信でき、また、各平和委員会メンバーも委員会の存在意義についての自信を深めたと思われる。

- 脆弱なコミュニティの保護の強化
- 共生に立脚した対話の促進；そして解決をコミュニティの手に取り戻す
- 対応メカニズムの開発について脆弱なコミュニティと議論し準備する
- 遠隔地の監視とアクセス
- ネットワークの強化
- 地域レベルで課題を提起する
- 事件に関する報告

(2) 国際 NGO に対する政府の様々な規制が強化される中で、また、政府の LTTE 包囲網が強化される一環として市民の平和活動の制約もあって、プロジェクトの進捗は日本で想像しているよりはるかに遅い。

NP が様々な方法でトリンコマリーの平和委員会をサポートしている中で、7 月に特筆すべき二つの出来事があった。その一つは、NP が二地区の平和委員会を UNHCR と UNICEF に結びつけて、それぞれのコミュニティがより強固な国連諸機関の保護を受けられるようになったこと、二つ目は、他の二地区の平和委員会で、NP が地区の平和委員会とその地域を訪問中の英国政府閣僚と英国大使館代表との会合を設定したことである。さまざまな地域で、すべての関係者はお互いに協調することの利益を顕著に認識しているようで、地域の平和委員会による草の根の活動は、上層部も注目する活動になっている。歩みは遅いが、着々とした実績を上げているので、これからも既定の方針、計画に沿って平和委員会への支援を継続してゆきたい。

以上